

小樽市共生型訪問介護相当サービス(A3:独自/定率)サービスコード表(指定居宅介護事業所が行う場合×100%)

小樽市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業者が使用。

【自己負担割合1割(給付率90%)】

指定居宅介護事業者で介護福祉士等により行われる場合 ×100%

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率90%	算定単位	支給限度 額対象区 分
A3 1001	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	1176単位	1,058	1月につき ○
A3 1002	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1058単位	952	○
A3 1003	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	39単位	35	1月につき ○
A3 1004	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35単位	31	○
A3 1005	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	2349単位	2,114	1月につき ○
A3 1006	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2114単位	1,902	○
A3 1007	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	77単位	69	1日につき ○
A3 1008	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69単位	62	○
A3 1009	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	3727単位	3,354	1月につき ○
A3 1010	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3354単位	3,018	○
A3 1011	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	123単位	110	1日につき ○
A3 1012	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	111単位	99	○
A3 1013	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき ×
A3 1014	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき ×
A3 1015	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき ×
A3 1016	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき ×
A3 1017	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき ×
A3 1018	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき ×
A3 1019	訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	180	1月につき ○
A3 1020	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	90	○
A3 1021	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	180	○

端数調整加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率90%	算定単位	支給限度 額対象区 分
A3 1040	訪問型サービス端数調整加算1	端数調整加算		1	1月につき ×
A3 1041	訪問型サービス端数調整加算2			2	×
A3 1042	訪問型サービス端数調整加算3			3	×
A3 1043	訪問型サービス端数調整加算4			4	×
A3 1044	訪問型サービス端数調整加算5			5	×
A3 1045	訪問型サービス端数調整加算6			6	×
A3 1046	訪問型サービス端数調整加算7			7	×
A3 1047	訪問型サービス端数調整加算8			8	×
A3 1048	訪問型サービス端数調整加算9			9	×
A3 1049	訪問型サービス端数調整加算10			10	×
A3 1050	訪問型サービス端数調整加算11			11	×
A3 1051	訪問型サービス端数調整加算12			12	×
A3 1052	訪問型サービス端数調整加算13			13	×
A3 1053	訪問型サービス端数調整加算14			14	×
A3 1054	訪問型サービス端数調整加算15			15	×
A3 1055	訪問型サービス端数調整加算16			16	×
A3 1056	訪問型サービス端数調整加算17			17	×
A3 1057	訪問型サービス端数調整加算18			18	×
A3 1058	訪問型サービス端数調整加算19			19	×
A3 1059	訪問型サービス端数調整加算20			20	×

処遇改善加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率90%	算定単位	支給限度 額対象区 分	
A3 1080	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	項目1001の場合	144	1月につき ×
A3 1081	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-2			項目1002の場合	129	×
A3 1082	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-3			項目1005の場合	288	×
A3 1083	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-4			項目1006の場合	260	×
A3 1084	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-5			項目1009の場合	459	×
A3 1085	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-6			項目1010の場合	413	×
A3 1086	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-7			項目1019の場合	24	×
A3 1087	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-8			項目1020の場合	11	×
A3 1088	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-9			項目1021の場合	24	×
A3 1089	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-1			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	項目1001の場合	105
A3 1090	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-2	項目1002の場合	94		×	
A3 1091	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-3	項目1005の場合	210		×	
A3 1092	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-4	項目1006の場合	189		×	
A3 1093	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-5	項目1009の場合	334		×	
A3 1094	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-6	項目1010の場合	301		×	
A3 1095	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-7	項目1019の場合	18		×	
A3 1096	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-8	項目1020の場合	9		×	
A3 1097	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-9	項目1021の場合	18		×	
A3 1098	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-1	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	項目1001の場合		57	×
A3 1099	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-2		項目1002の場合	52	×	
A3 1100	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-3		項目1005の場合	116	×	
A3 1101	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-4		項目1006の場合	104	×	
A3 1102	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-5		項目1009の場合	183	×	
A3 1103	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-6		項目1010の場合	165	×	
A3 1104	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-7		項目1019の場合	9	×	
A3 1105	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-8		項目1020の場合	4	×	
A3 1106	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-9		項目1021の場合	9	×	
A3 1107	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-1		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	項目1001の場合	51	×
A3 1108	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-2	項目1002の場合		46	×	
A3 1109	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-3	項目1005の場合		104	×	
A3 1110	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-4	項目1006の場合		93	×	
A3 1111	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-5	項目1009の場合		164	×	
A3 1112	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-6	項目1010の場合		148	×	
A3 1113	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-7	項目1019の場合		8	×	
A3 1114	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-8	項目1020の場合		3	×	
A3 1115	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-9	項目1021の場合		8	×	
A3 1116	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-1	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		項目1001の場合	45	×
A3 1117	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-2		項目1002の場合	41	×	
A3 1118	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-3		項目1005の場合	92	×	
A3 1119	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-4		項目1006の場合	82	×	
A3 1120	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-5		項目1009の場合	146	×	
A3 1121	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-6		項目1010の場合	132	×	
A3 1122	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-7		項目1019の場合	7	×	
A3 1123	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-8		項目1020の場合	3	×	
A3 1124	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-9		項目1021の場合	7	×	

特定処遇改善加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		会成単位数 給付率90%	算定単位	支給限度 額対家区 分				
種類	項目									
A3	1150	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき	×				
A3	1151	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-2					項目1001の場合	66	×	
A3	1152	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-3					項目1002の場合	59	×	
A3	1153	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-4					項目1005の場合	132	×	
A3	1154	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-5					項目1006の場合	119	×	
A3	1155	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-6					項目1009の場合	210	×	
A3	1156	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-7					項目1010の場合	189	×	
A3	1157	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-8					項目1019の場合	10	×	
A3	1158	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-9					項目1020の場合	5	×	
A3	1159	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-1					項目1021の場合	10	×	
A3	1160	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-2					(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	項目1001の場合	44	×
A3	1161	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-3					項目1002の場合	39	×	
A3	1162	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-4					項目1005の場合	88	×	
A3	1163	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-5					項目1006の場合	79	×	
A3	1164	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-6	項目1009の場合	140	×					
A3	1165	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-7	項目1010の場合	126	×					
A3	1166	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-8	項目1019の場合	7	×					
A3	1167	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-9	項目1020の場合	3	×					
				項目1021の場合	7	×				

小樽市共生型訪問介護相当サービス(A3:独自/定率)サービスコード表(指定居宅介護事業所が行う場合×100%)

小樽市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業者が使用。

【自己負担割合2割(給付率80%)】

指定居宅介護事業者で介護福祉士等により行われる場合 ×100%

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率80%	算定単位	支給限度 額対象区 分
A3 1201	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	1176単位	940	1月につき ○
A3 1202	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1058単位	846	○
A3 1203	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	39単位	31	1月につき ○
A3 1204	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35単位	28	○
A3 1205	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	2349単位	1,879	1月につき ○
A3 1206	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2114単位	1,691	○
A3 1207	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	77単位	61	1日につき ○
A3 1208	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69単位	55	○
A3 1209	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	3727単位	2,981	1月につき ○
A3 1210	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3354単位	2,683	○
A3 1211	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	123単位	98	1日につき ○
A3 1212	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	111単位	88	○
A3 1213	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき ×
A3 1214	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき ×
A3 1215	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき ×
A3 1216	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき ×
A3 1217	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき ×
A3 1218	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき ×
A3 1219	訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	160	1月につき ○
A3 1220	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	80	○
A3 1221	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	160	○

端数調整加算

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率80%	算定単位	支給限度 額対象区 分
A3 1240	訪問型サービス端数調整加算1	端数調整加算		1	1月につき ×
A3 1241	訪問型サービス端数調整加算2			2	×
A3 1242	訪問型サービス端数調整加算3			3	×
A3 1243	訪問型サービス端数調整加算4			4	×
A3 1244	訪問型サービス端数調整加算5			5	×
A3 1245	訪問型サービス端数調整加算6			6	×
A3 1246	訪問型サービス端数調整加算7			7	×
A3 1247	訪問型サービス端数調整加算8			8	×
A3 1248	訪問型サービス端数調整加算9			9	×
A3 1249	訪問型サービス端数調整加算10			10	×
A3 1250	訪問型サービス端数調整加算11			11	×
A3 1251	訪問型サービス端数調整加算12			12	×
A3 1252	訪問型サービス端数調整加算13			13	×
A3 1253	訪問型サービス端数調整加算14			14	×
A3 1254	訪問型サービス端数調整加算15			15	×
A3 1255	訪問型サービス端数調整加算16			16	×
A3 1256	訪問型サービス端数調整加算17			17	×
A3 1257	訪問型サービス端数調整加算18			18	×
A3 1258	訪問型サービス端数調整加算19			19	×
A3 1259	訪問型サービス端数調整加算20			20	×

処遇改善加算

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率80%	算定単位	支給限度 額対象区 分		
A3 1280	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	項目1201の場合	128	1月につき ×	
A3 1281	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-2			項目1202の場合	115	×	
A3 1282	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-3			項目1205の場合	256	×	
A3 1283	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-4			項目1206の場合	231	×	
A3 1284	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-5			項目1209の場合	408	×	
A3 1285	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-6			項目1210の場合	367	×	
A3 1286	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-7			項目1219の場合	21	×	
A3 1287	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-8			項目1220の場合	10	×	
A3 1288	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-9			項目1221の場合	21	×	
A3 1289	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-1			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	項目1201の場合	93	×
A3 1290	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-2				項目1202の場合	84	×
A3 1291	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-3				項目1205の場合	187	×
A3 1292	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-4				項目1206の場合	168	×
A3 1293	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-5				項目1209の場合	297	×
A3 1294	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-6	項目1210の場合	268		×		
A3 1295	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-7	項目1219の場合	16		×		
A3 1296	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-8	項目1220の場合	8		×		
A3 1297	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-9	項目1221の場合	16		×		
A3 1298	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-1	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	項目1201の場合		51	×	
A3 1299	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-2		項目1202の場合		46	×	
A3 1300	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-3		項目1205の場合		103	×	
A3 1301	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-4		項目1206の場合		92	×	
A3 1302	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-5		項目1209の場合		163	×	
A3 1303	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-6		項目1210の場合	147	×		
A3 1304	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-7		項目1219の場合	8	×		
A3 1305	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-8		項目1220の場合	4	×		
A3 1306	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-9		項目1221の場合	8	×		
A3 1307	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-1		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	項目1201の場合	45	×	
A3 1308	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-2			項目1202の場合	41	×	
A3 1309	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-3			項目1205の場合	92	×	
A3 1310	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-4			項目1206の場合	83	×	
A3 1311	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-5			項目1209の場合	146	×	
A3 1312	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-6	項目1210の場合		132	×		
A3 1313	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-7	項目1219の場合		7	×		
A3 1314	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-8	項目1220の場合		3	×		
A3 1315	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-9	項目1221の場合		7	×		
A3 1316	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-1	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		項目1201の場合	40	×	
A3 1317	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-2			項目1202の場合	36	×	
A3 1318	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-3			項目1205の場合	82	×	
A3 1319	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-4			項目1206の場合	73	×	
A3 1320	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-5			項目1209の場合	130	×	
A3 1321	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-6		項目1210の場合	117	×		
A3 1322	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-7		項目1219の場合	6	×		
A3 1323	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-8		項目1220の場合	3	×		
A3 1324	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-9		項目1221の場合	6	×		

特定処遇改善加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		会成単位数 給付率80%	算定単位	支給限度 額対家区 分		
種類	項目							
A3	1350	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	項目1201の場合	59	1月につき	×
A3	1351	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-2			項目1202の場合	52	×	
A3	1352	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-3			項目1205の場合	117	×	
A3	1353	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-4			項目1206の場合	106	×	
A3	1354	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-5			項目1209の場合	187	×	
A3	1355	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-6			項目1210の場合	168	×	
A3	1356	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-7			項目1219の場合	9	×	
A3	1357	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-8			項目1220の場合	4	×	
A3	1358	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-9			項目1221の場合	9	×	
A3	1359	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-1			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	項目1201の場合	39	×
A3	1360	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-2				項目1202の場合	35	×
A3	1361	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-3				項目1205の場合	78	×
A3	1362	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-4				項目1206の場合	70	×
A3	1363	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-5				項目1209の場合	124	×
A3	1364	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-6				項目1210の場合	112	×
A3	1365	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-7				項目1219の場合	6	×
A3	1366	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-8	項目1220の場合	3		×		
A3	1367	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-9	項目1221の場合	6		×		

小樽市共生型訪問介護相当サービス(A3:独自/定率)サービスコード表(指定居宅介護事業所が行う場合×100%)

小樽市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業者が使用。

【自己負担割合3割(給付率70%)】

指定居宅介護事業者で介護福祉士等により行われる場合 ×100%

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率70%	算定単位	支給限度 額対象区 分
種類	項目					
A3	1401 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	1176単位	823	1月につき ○
A3	1402 訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1058単位	740	○
A3	1403 訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	39単位	27	1日につき ○
A3	1404 訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35単位	24	○
A3	1405 訪問型サービスⅡ	ニ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	2349単位	1,644	1月につき ○
A3	1406 訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2114単位	1,479	○
A3	1407 訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	77単位	53	1日につき ○
A3	1408 訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69単位	48	○
A3	1409 訪問型サービスⅢ	ト 訪問型 サービス費 (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	3727単位	2,608	1月につき ○
A3	1410 訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3354単位	2,347	○
A3	1411 訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	123単位	86	1日につき ○
A3	1412 訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	111単位	77	○
A3	1413 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	0	1月につき ×
A3	1414 訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	0	1日につき ×
A3	1415 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	0	1月につき ×
A3	1416 訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	0	1日につき ×
A3	1417 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	0	1月につき ×
A3	1418 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	0	1日につき ×
A3	1419 訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	140	1月につき ○
A3	1420 訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70	○
A3	1421 訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	140	○

端数調整加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率70%	算定単位	支給限度 額対象区 分
種類	項目					
A3	1440 訪問型サービス端数調整加算1	端数調整加算			1	1月につき ×
A3	1441 訪問型サービス端数調整加算2				2	×
A3	1442 訪問型サービス端数調整加算3				3	×
A3	1443 訪問型サービス端数調整加算4				4	×
A3	1444 訪問型サービス端数調整加算5				5	×
A3	1445 訪問型サービス端数調整加算6				6	×
A3	1446 訪問型サービス端数調整加算7				7	×
A3	1447 訪問型サービス端数調整加算8				8	×
A3	1448 訪問型サービス端数調整加算9				9	×
A3	1449 訪問型サービス端数調整加算10				10	×
A3	1450 訪問型サービス端数調整加算11				11	×
A3	1451 訪問型サービス端数調整加算12				12	×
A3	1452 訪問型サービス端数調整加算13				13	×
A3	1453 訪問型サービス端数調整加算14				14	×
A3	1454 訪問型サービス端数調整加算15				15	×
A3	1455 訪問型サービス端数調整加算16				16	×
A3	1456 訪問型サービス端数調整加算17				17	×
A3	1457 訪問型サービス端数調整加算18				18	×
A3	1458 訪問型サービス端数調整加算19				19	×
A3	1459 訪問型サービス端数調整加算20				20	×

処遇改善加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率70%	算定単位	支給限度 額対象区 分	
種類	項目						
A3	1480 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	項目1401の場合	112	1月につき ×	
A3	1481 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-2			項目1402の場合	100	×	
A3	1482 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-3			項目1405の場合	224	×	
A3	1483 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-4			項目1406の場合	202	×	
A3	1484 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-5			項目1409の場合	357	×	
A3	1485 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-6			項目1410の場合	321	×	
A3	1486 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-7			項目1419の場合	18	×	
A3	1487 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-8			項目1420の場合	9	×	
A3	1488 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-9			項目1421の場合	18	×	
A3	1489 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-1		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	項目1401の場合	81	×	
A3	1490 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-2				項目1402の場合	73	×
A3	1491 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-3				項目1405の場合	163	×
A3	1492 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-4				項目1406の場合	147	×
A3	1493 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-5				項目1409の場合	260	×
A3	1494 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-6				項目1410の場合	234	×
A3	1495 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-7				項目1419の場合	14	×
A3	1496 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-8				項目1420の場合	7	×
A3	1497 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-9				項目1421の場合	14	×
A3	1498 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-1			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	項目1401の場合	44	×
A3	1499 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-2		項目1402の場合		40	×	
A3	1500 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-3		項目1405の場合		90	×	
A3	1501 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-4		項目1406の場合		81	×	
A3	1502 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-5		項目1409の場合		142	×	
A3	1503 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-6		項目1410の場合		128	×	
A3	1504 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-7		項目1419の場合		7	×	
A3	1505 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-8		項目1420の場合		3	×	
A3	1506 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-9		項目1421の場合		7	×	
A3	1507 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-1	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	項目1401の場合		39	×	
A3	1508 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-2			項目1402の場合	36	×	
A3	1509 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-3			項目1405の場合	81	×	
A3	1510 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-4			項目1406の場合	72	×	
A3	1511 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-5			項目1409の場合	128	×	
A3	1512 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-6			項目1410の場合	115	×	
A3	1513 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-7			項目1419の場合	6	×	
A3	1514 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-8			項目1420の場合	2	×	
A3	1515 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-9			項目1421の場合	6	×	
A3	1516 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	項目1401の場合	35	×	
A3	1517 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-2			項目1402の場合	32	×	
A3	1518 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-3			項目1405の場合	72	×	
A3	1519 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-4			項目1406の場合	64	×	
A3	1520 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-5			項目1409の場合	114	×	
A3	1521 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-6			項目1410の場合	102	×	
A3	1522 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-7			項目1419の場合	5	×	
A3	1523 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-8			項目1420の場合	2	×	
A3	1524 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-9			項目1421の場合	5	×	

特定処遇改善加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率70%	算定単位	支給限度 額対象区 分	
A3 1550	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ・1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	項目1401の場合	1月につき	×	
A3 1551	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ・2			項目1402の場合		×	
A3 1552	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ・3			項目1405の場合		×	
A3 1553	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ・4			項目1406の場合		×	
A3 1554	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ・5			項目1409の場合		×	
A3 1555	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ・6			項目1410の場合		×	
A3 1556	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ・7			項目1419の場合		×	
A3 1557	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ・8			項目1420の場合		×	
A3 1558	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ・9			項目1421の場合		×	
A3 1559	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ・1			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		項目1401の場合	×
A3 1560	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ・2					項目1402の場合	×
A3 1561	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ・3					項目1405の場合	×
A3 1562	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ・4					項目1406の場合	×
A3 1563	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ・5					項目1409の場合	×
A3 1564	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ・6					項目1410の場合	×
A3 1565	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ・7					項目1419の場合	×
A3 1566	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ・8					項目1420の場合	×
A3 1567	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ・9					項目1421の場合	×